

令和 3 年度の再犯防止の取組について（道民生活課）

1 事業内容

| 区 分（内 容） | 備考 |
|---|---|
| <p>(1) 会議関係</p> <p>① 北海道再犯防止推進会議 地域会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護観察所所在地域のブロックごとに国、道、関係機関の情報共有、ネットワーク構築 ・ 参集範囲を拡大し、保護観察所所在地以外の各市町村、各振興局、各刑事施設、各更生保護施設へ案内 <p>② 北海道再犯防止対策庁内連絡会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再犯防止対策の関係部局の緊密な連携と協力によって、再犯防止対策の推進を図る ・ 北海道再犯防止推進計画における道の取組の進捗状況について各部へ照会 | <p>各年 1 回</p> <p>オンライン開催 （北海道 Web 会議システム DOWKAI）</p> <p>札幌：R4.1.14 函館：R4.1.20 旭川：R4.1.24 釧路：R4.1.27</p> <p>書面開催</p> <p>R4.2.3</p> |
| <p>(2) 啓発事業</p> <p>① 北海道再犯防止推進フォーラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護司活動をテーマとした地域の保護司の方々、保護観察所の保護観察官の方の講演 ・ 参集範囲：一般道民、刑事司法機関、自治体、更生保護関連団体、医療・福祉関係等 <p>② 啓発パンフレットの作成、配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再犯防止に対する道民意識の向上を図るため、犯罪をした人等の就労支援、協力雇用主をテーマとした「再犯防止啓発パンフレット」を作成 | <p>オンライン開催 （Zoom）</p> <p>R4.2.14</p> <p>各企業、関係団体等 へデータ送付</p> |

令和4年度（予定）の道の取組について（道民生活課）

1 事業内容（予定）

| 区 分（内 容） | 備考 |
|--|---------------------------------|
| (1) 会議関係 | |
| ① 北海道再犯防止推進会議の実施 ・全道単位で国、道、関係機関の情報共有、ネットワーク構築 | 年1回程度開催 予定：R4.6 |
| ② 北海道再犯防止推進会議 地域会議の実施 ・保護観察所所在地域のブロックごとに国、道、関係機関の情報共有、ネットワーク構築 | 各年1回開催 予定：R4.10、11 |
| ③ 北海道再犯防止対策庁内連絡会議の実施 ・再犯防止対策の関係部局の緊密な連携と協力によって、再犯防止対策の推進を図る ・北海道再犯防止推進計画における道の取組の進捗状況について各部へ照会 | 年1回程度開催 予定：R5.3 |
| (2) 啓発事業 | |
| ① 再犯防止フォーラム（仮称）の実施 ・犯罪をした人等の就労支援をテーマとした講演を予定。 ・参集範囲：一般道民、刑事司法機関、自治体、更生保護関連団体、医療・福祉関係等 | オンライン開催予定 予定：R4.7 |
| ② 啓発パンフレットの配付 ・令和3年度に作成した「再犯防止啓発パンフレット」を各機会に配付予定 | 社会を明るくする運動、再犯防止啓発月間の啓発イベント等で活用。 |
| ③ 啓発パネルの作成 ・再犯防止に対する道民意識の向上を図るため、啓発用のパネルを作成予定 | テーマについては現在検討中。 |